



平成28年(ワ)第380号放送法遵守義務確認等請求事件(第1事件)
 平成28年(ワ)第696号放送法順守義務確認等請求事件(第2事件)
 平成29年(ワ)第137号放送法順守義務確認等請求事件(第3事件)
 平成29年(ワ)第466号放送法順守義務確認等請求事件(第4事件)
 第1事件原告 宮内正巖
 第2事件原告 溝川悠介外44名
 第3事件原告 北野重一外57名
 第4事件原告 高桑次郎外21名
 被告 日本放送協会



証拠説明書 (33)

2020年4月17日

奈良地方裁判所 民事部 合議2係 御中

原告ら 訴訟代理人
 弁護士 佐藤真理



号証	標目	原本 写し	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲312	朝日新聞社説	写し	2020/3/29	朝日新聞社	愛知トリエンナーレ2019の企画展「表現の不自由展・その後」に対して文化庁が全額不交付とした補助金を一部減額の上支給することを決めたが、文化を保護・育成すべき文化庁がその使命を忘れた行動をとった事実は残ること、専門家による審査で決定した助成を事務方だけで覆したうえに議事録も保管されていないなど、異常な決定であったことは明らかで、敗訴リスク等からあいまいな「手打ち」に至ったが、経緯も責任の所在もはっきりさせないまま幕引きとするのは到底許されないこと等
甲313	毎日新聞社説	写し	2019/12/24	毎日新聞	米軍普天間飛行場の辺野古移転計画は、埋立予定区域の軟弱地盤工事などに10年以上かかる見通しであり、もはや非現実的な計画となっており、沖縄の基地負担を軽減するとの原点に立ち返り、国は、県や米軍との協議を仕切り直すべきである。
甲314	朝日新聞(抜粋)	写し	2019/12/26	朝日新聞社	米軍普天間飛行場の辺野古移転計画については、辺野古の基地完成が2030年代以降にずれこむことになった。日米両政府が普天間基地の返還を合意した1996年から既に四半世紀を経過しており、住宅密集地の上を米軍機がわがもの顔で飛び交う現実に向き合い、沖縄県民の生命・人権・財産を守るために、政府は全力で当たるべきであり、本移転計画は原点に戻って出直すべきである。

甲315 の1	朝日新聞(抜粋)	写し	2019/12/26	朝日新聞社	米軍普天間飛行場の辺野古移転計画で、政府は総工費が従来の想定約2・7倍の約9300億円に上るとの試算を公表した。埋立工事を含む工期は9年3カ月で、事業完了まで12年、普天間基地の返還は早くても2030年代半ばと大幅にずれこむことになったこと等
甲315 の2	朝日新聞(抜粋)	写し	2019/12/26	朝日新聞社	米軍普天間飛行場の辺野古移転計画で、政府は総工費が従来の想定約2・7倍の約9300億円に上るとの再試算を公表し、軟弱地盤に伴う設計変更を沖縄県に申請する準備を進めているが、県側は再試算の結果にも強く反発しており、普天間飛行場の返還時期は全く見通せない状況になっていること等。
甲316	毎日新聞(抜粋)	写し	2019/12/26	毎日新聞	「核抜き本土並み」の沖縄返還を合意した1969年11月の日米首脳会談で、佐藤栄作首相とニクソン大統領が交わした、有事における沖縄への核再持ち込みを認める秘密合意(沖縄核密約)に関連する米元高官の極秘公電により、沖縄核密約は、米側の軍事戦略からは必ずしも必要でなかった可能性があることが判明していること等
甲317	毎日新聞(抜粋)	写し	2020/3/31	毎日新聞	沖縄辺野古の埋立問題で、海底の軟弱地盤の発覚等を理由に沖縄県が埋立承認を取り消したことから、沖縄防衛局長が国土交通相に行政不服審査法に基づく審査請求をしたところ、国土交通相は本件埋立承認取消しを取り消す旨の裁決をした。これに対し、沖縄県知事が上記裁決は違法な「国の関与」に当たると主張して、同裁決の取り消しを求めて提訴した事件に関して、違法な国の関与に当たらないとした高裁判決を維持する最高裁判決がなされた。行政不服審査法は、国民が簡易迅速かつ公正な手続きの下で広く行政庁に対する不服申立てをすることができるための制度であるが、国側の脱法的な行為を追認するもので、「無理に無理を重ねる愚」ではないか。もっとも、本件では手続きが争われただけで、埋立行為に対する司法判断がなされたわけではない。米軍普天間基地の辺野古への移転は完全に行き詰っており、政府は、辺野古への固執をやめ、普天間の危険性の早期除去に尽力を尽くすべきである。

甲318	しんぶん赤旗(抜粋)	写し	2020/3/27	日本共産党 中央委員会	辺野古埋立承認をめぐる裁判の経緯。「完成」後も「不等沈下」の補修で莫大な費用がかかるなど、技術的にも財政的にも破綻は明らかであり、辺野古の新基地建設は不可能である。
甲319	朝日新聞社説	写し	2019/12/23	朝日新聞社	トランプ政権の求めに応じて、米国製の高額な最新鋭兵器を買いまくるなど、防衛予算が6年連続で過去最大を更新しており、「専守防衛」を逸脱していること等
甲320	毎日新聞社説	写し	2019/12/23	毎日新聞	防衛費の膨張がとまらず、対米配慮のゆがみは限界に達していること等
甲321	東京高検検事長黒川弘務氏の違法な任期延長に抗議する法律家団体共同声明	写し	2020/3/5	社会文化法律センター 共同代表理事 宮里邦雄 外16名	2月8日に63歳を迎え、同月7日に定年退官する予定であった東京高検検事長の黒川弘務氏の任期を閣議決定で半年間延期する決定をしたことは、前例のない人事である。稲田検事総長の後任の検事総長への布石であり、政権中枢に腐敗事件の捜査が及ばなくする狙いがあるとみられること等
甲322	NEWS WEBインターネット記事	写し	2020/3/17	日本放送協会	東京高検検事長黒川弘務氏の定年を、政府が法解釈を変更して延長したことに関し、東京弁護士会は「政府からの独立性が求められる検察官の人事に、内閣が恣意的な法律解釈で干渉することは許されない」とする会長声明を公表した。
甲323	検察庁法に反する閣議決定及び国家公務員法等の一部を改正する法律案に反対し、検察制度の独立性維持を求める会長声明	写し	2020/3/17	東京弁護士会 会長 篠塚 力	同上
甲324	朝日新聞抜粋	写し	2020/3/19	朝日新聞社	政府は、2020年1月になって「検察官は定年延長できない」とする従来解釈を変更したが、昨年(2019年)10月、検察幹部の定年年長について「必要ない」とする見解をまとめていたことが判明した。

甲325	毎日新聞抜粋	写し	2020/3/24	毎日新聞社	脱法的と指摘されて、法解釈を変える、それでも批判が続くと法律を変えようとする、つじつま合わせというほかない。黒川東京高検検事長の定年延長への疑問が噴出している中で、政府が検察官の定年を段階的に65歳へ引き上げる検察庁改正案を国会に提出しているが、このままで「改正」すれば検察への信頼が揺らぎかねない。黒川氏の定年延長を白紙撤回するしかない等とする社説の内容等
甲326	東京高等検察庁黒川弘務検事長の定年延長に関する閣議決定の撤回と、黒川検事長の辞職を求め、検察庁法改正案に反対する共同声明	写し	2020/3/24	改憲問題対策法律家6団体連絡会戦争をさせない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会	黒川検事長の定年延長は、自らに近い人物を検事総長に据えて、一連の事件の捜査が進むことを阻止し、政権の保身を図ることにあると指摘されている。厳正中立・不偏不党という検察庁の理念を根底から脅かす究極の権力の私物化であるなどと批判して、「黒川弘務東京高検検事長の定年延長の閣議決定の撤回と黒川検事長の辞職を求め、検察庁改正案に反対共同声明」を改憲問題法律家6団体連絡会（社会文化法律センター、自由法曹団など）と戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会があげたこと
甲327	NEWS WEBインターネット記事	写し	2020/3/25	ニュースウェブ社会部司法クラブ記者	東京高検検事長の黒川氏が63歳になる2020年2月8日までに退官し、同年7月25日に就任2年を迎える稲田検事総長がその頃退官し、7月30日に63歳を迎える林名古屋高検検事長が検事総長に就任すると見られていたのに、政府は誕生日直前の黒川氏の定年を8月まで延長する閣議決定を1月31日になし、黒川氏が検事総長に就任する道を開いた。法務・検察の幹部や元検事らから驚きと批判の声があがっていること等
甲328	東京高等検察庁の勤務(定年)延長に強く抗議し検察庁法改正案に反対する会長声明	写し	2020/3/23	奈良弁護士会会長石黒良彦	東京高検検事長の勤務(定年)延長に強く抗議し、検察庁改正案に反対する奈良弁護士会の会長声明が常議員会の議を経て発出されたこと
甲329	検事長の定年延長をした閣議決定に強く抗議し撤回を求め、国家公務員法等の一部を改正する法律案中の検察庁法改正案に反対する会長声明	写し	2020/3/26	神奈川弁護士会会長伊藤信吾	東京高検検事長の定年延長をした閣議決定の撤回を求め、国家公務員法の一部改正案中の検察庁法改正案に反対する神奈川弁護士会の会長声明の内容

甲330	検察庁の独立を侵す 検察庁法改正案に反 対する声明	写し	2020/4/2	日本民主法 律家協会	検察庁法改正案は、検事正を含む検 事・副検事は法務大臣が定める準則 により、検事長・次長検事、検事総長 は内閣の定めるところにより、「公務の 運営に著しい支障が生じると認められ る事由」を考慮して、それぞれ勤務延 長や役職定年の措置を執るとするもの であり、政治権力が具体的な検察事務 などに踏み込んで勤務延長などの要 否・当否を判断することが可能となる。 政治権力の絡む事件の捜査・公判に ついて、忖度などによる萎縮効果をも たらし、検察の不羈独立や公平は画餅 に帰しかねないなどの理由から、日 本民主法律家協会が検察庁改正案に 反対する声明を公表したこと。
甲331	検事長の勤務延長に 関する閣議決定の撤 回を求め、国家公務 員法等の一部を改正 する法律案に反対す る会長声明	写し	2020/4/6	日本弁護士 連合会会長 荒中	日弁連が、東京高検検事長の勤務延 長を決めた閣議決定の撤回を求め、 検察庁法改正法案を含む国家公務員 法の一部改正案に反対する会長声明 を発出したこと等
甲332	しんぶん赤旗(抜粋)	写し	2020/4/7	日本共産党 中央委員会	東京高検検事長の定年延長の閣議決 定に反対する会長声明が日弁連及び 全国の22弁護士会から発出されたこ と。その後も増えており、4月15日現 在では、24単位会にのぼっている。
甲333	しんぶん赤旗主張 「人権誓約の歯止め 曖昧すぎる」と題す る記事	写し	2020/3/12	日本共産党 中央委員会	新型インフルエンザ特別措置法改定案 が衆議院内閣委員会でわずか3時間 の質疑で可決された。首相が緊急事 態宣言を出す際の専門家からの意見 聴取も義務づけていない。緊急事態宣 言が出ると、集会・表現・移動の自由 や財産権の大きな制約を課することが できるようになる。都道府県知事は、臨 時の医療施設を開設するため、土地、 家屋、物資を所有者の同意を得ずに 使用することができる。緊急事態宣言 の下で、指定公共機関であるNHKに 対して首相が「必要な指示」を行うこ とができる規定もあり、国民の知る権利 が脅かされる危険もあること等。

甲334	毎日新聞 新型コロナ特措法成立「緊急事態」にせぬ努力をと題する記事	写し	2020/3/14	毎日新聞	<p>新型コロナウイルスに対応する改正特別措置法が成立(3月13日、翌14日施行)。改正法は緊急事態の要件を「まん延のおそれ」と「生命・健康への重大な被害のおそれ」と定めたが、「まん延」についてあいまいさが残る。「重大な被害」の定義の議論も進まなかった。緊急事態の判断に当たっては、専門家の意見を聴取することが法文には明記されず、付帯決議にとどまった。全体として歯止めが不十分である。今は、感染拡大を食い止めることが第一だ。医療体制を整えれば、感染が一定程度広がっても最悪の事態は避けられる。緊急事態に至らせないための対策にこそ、力を注ぐべきだ。</p>
甲335	毎日新聞 新型コロナ特措法成立「緊急事態」にせぬ努力をと題する記事	写し	2020/3/18	NPO法人「医療ガバナンス研究所」理事長上昌広	<p>新型コロナウイルスは、世界保健機関(WHO)が「パンデミック(世界的な大流行)」と宣言し(3月11日)、新たな局面に入った。NPO法人「医療ガバナンス研究所」理事長上昌広氏は「ウイルスより人間を見よ」と意見を述べている。専門家会議のメンバーは感染症の専門家が多く、高齢者医療の専門家は少ない。ウイルスの感染拡大を抑えるためには、高齢者を隔離し、施設を封鎖するのが有効だ。しかし、高齢者は環境が変わると体調が悪化したり、ストレスで命を落としたりする。感染症の防止と高齢者の健康を守ることは相反関係にある部分が多い。高齢者の専門家の声が必要である。</p> <p>PCR検査が広がらない背景にも「人を見ない」姿勢がある。韓国で一日1万件を超える検査が、日本では最近になっても一日1000件前後にとどまっている。目の前で、患者を診る医師が「検査が必要」というのに、受話器の奥にいる保健所が「必要ない」と医師を説得に回るような異常事態が広がっている等</p>
甲336	朝日新聞 自粛の同調圧力こそ怖いと題する記事	写し	2020/3/20	松元ヒロ	<p>コメディアン・松本ヒロ氏の意見。国会で改正特措法が成立し、首相が緊急事態宣言を出し、人々の権利を制限できるようになった。安倍首相は、科学的、論理的に物事を考え、議事録をきちんと残し、国民に十分説明することを怠らない。独裁的体質の首相にこんな権限を与えて大丈夫でだろうか。歴史を振り返ると、戦時に歌舞音曲が禁止された。「非常時にお笑いとは何事だ。まじめにやれ。」と昭和天皇の闘病時も「自粛」が広がった。今回も、同調圧力がかかり、「非国民」扱いされかねない雰囲気があるが、それこそ怖い。</p>

甲337	朝日新聞 マスク2枚 どう思う?と題する記 事	写し	2020/4/2	朝日新聞社	新型コロナウイルスの感染防止のため に、安倍首相が洗濯して繰り返し使え る布マスクを全世帯に2枚宛配る方針 を表明した。 4月1日の政府対策会議で唐突に言い 出した。マスク不足には、供給が5月 か6月頃には追い付いてくるか、まだ 不透明である。
甲338	日本経済新聞社説	写し	2020/4/4	日本経済新聞	新型コロナウイルス関連の緊急対策の 一つが失業の拡大防止である。企業 が雇用を守りやすくするための資金支 援や失職者の就労の後押しなど、政府 は多面的に手を打つべきだ。 雇止めや派遣社員の中途解約が多 い。正社員にも雇用制減が広がりかね ない。今春大卒者の内定取り消しも出 ている。 重要なのは、失職や大幅な仕事の減 少で困っている人に、必要な支援を確 実に届けることである。現金給付につ いても、非正規で働く人や個人事業主 らの不安を取り除く制度設計を求めた い。
甲339	しんぶん赤旗主張	写し	2020/4/5	日本共産党 中央委員会	新型コロナウイルスの感染拡大で日本 の文化芸術は重大な危機に直面して いる。自肅要請は補償とセットでなけ ればならない。もともと日本の文化予 算は2020年度で1067億円と政府予 算の0.1%と少なく、主要国で最低レ ベル。ドイツ政府は新型コロナウイルス 感染拡大に際し、「一度失われたもの は早急には再建できない。」として補償 を含む数十億ユーロ(数千万円)規模 の文化芸術への支援策を決めた。文 化相は、「芸術家は必要不可欠である だけでなく生命維持に必要なのだ。」と 宣言した。「文化の灯を消さない支援 は国の責任」とのしんぶん赤旗の主 張。
甲340	毎日新聞社説	写し	2020/4/7	毎日新聞	「医療崩壊を全力で防ごう」との毎日新 聞社説の内容。このままでは重症者を 病院で受け入れきれない「医療崩壊」 が起きる可能性が高い。ライブハウス やクラブなど、感染リスクの高い施設 は特に営業の自肅が求められる。実 効性を上げるには、国が収入源への 手当てを示す必要がある。宣言発令を 受けて、国と自治体が力を入れるべき は、重症者を救うための医療体制のさ らなる強化だ。

甲341	日本経済新聞社説	写し	2020/4/11	日本経済新聞	「休業の要請に待ったをかけた国は猛省を」と題する日本経済新聞の社説の内容。政府が休業要請に慎重なのは、経済への打撃とともに、補償への警戒感がある。今は、感染拡大の防止が第一で、補償がないからといって休業しなければ危機は深まる等
甲342	朝日新聞社説	写し	2020/4/12	朝日新聞社	「休業への支援 国の役割が問われる」と題する朝日新聞社説の内容。全国知事会は政府に対し、休業要請で生じる事業者の損失を補償するよう提言している。西村経済再生相は、これに対して否定的だ。緊急事態宣言で目標とする「人と人との接触の7割から8割の削減」を実現できるかは、国民の幅広い協力にかかっている。安心して休業できるよう、事業者を支援すべきだ。
甲343	東京新聞社説	写し	2020/4/11	東京新聞	「休業要請 公平な補償で店を守れ」と題する東京新聞社説の内容。甲342とほぼ同旨。予算組み替えも辞さない大胆で柔軟な姿勢を期待したい。感染症が続く中での経済対策は時間との闘いでもある。今のままでは、終息後、商店街の景色が一変するおそれも否定できない。

甲344	新型コロナウイルス報道のウオッチ	写し	2020/4/12	醍醐 聰	<p>NHKは、緊急事態宣言はどう伝えたか、についてのウオッチに基づく醍醐聰東大名誉教授の意見書。</p> <p>専門家のシミュレーションの受け入れ、「今より7割、接触機会を減らすと2週間後にはピークアウトを実現できる」という尾身茂氏ら専門家の見解を独自の検証なしに受け売り、それをよりどころにした政府見解の広報になっている。</p> <p>行動規制の呼びかけだけで人々の行動を変えるには限界がある。行動抑制に伴う経済的損失の予想、損失補償の見込みによって、相当変わるのであり、そういう視点を欠かせない。</p> <p>NHKの番組全体を通じて、「検査の遅れやむなし」、さらには現状肯定の意見ばかりを紹介している。</p> <p>日本の検査の現状について、評価が分かれるというのならば、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすることが放送法4条1項4号の規定から求められている。</p> <p>NHKのコロナ報道が国策を追認する、自律的なチェック機能を失った報道に終始してきた現実から、特措法に基づいて、NHKが指定公共機関に指定されることが懸念される。</p>
甲345	朝日新聞社説	写し	2019/12/10	朝日新聞社	<p>「臨時国会 政権の専横を忘れまい」と題する朝日新聞社説の内容。説明責任を顧みず、論戦から逃げ回る。安倍政権の立法府軽視も極まった観がある。「桜を見る会」をめぐる一連の問題について、首相は本会議などで一方的に弁明はしたが、一問一答形式での委員会質疑には最後まで応じなかった。国会を閉じ、年が改まれば、一連の問題も忘れられる、と首相は高をくくっているのかもしれない。しかし、政治権力が国民への説明を放棄した先に待っているのは、民主主義の土台の崩壊である。</p>
甲346	日本経済新聞一均衡	写し	2019/12/17	日本経済新聞	<p>「緑の資本主義の時代」と題する日本経済新聞の社説。</p> <p>環境保護や脱炭素は綺麗事ではない。企業の営利追求という、資本主義的な行為そのものに組み込まれている。</p>

甲347	毎日新聞記者の目	写し	2019/12/26	毎日新聞	<p>「公文書クライシス 官邸の隠蔽体質」と題する毎日新聞大場弘行記者の論説。</p> <p>国の公文書ガイドライン(2017年12月改訂)は、重要な打ち合わせをした場合、日時、参加者、やりとりの概要を記録するように義務付けられているが、その後1年間に、首相と内閣官房は70回以上、面談をしているが、打合せ記録は1件も作られていない。首相や政府高官の面談記録がないことは、国民の運命を左右する事柄を、一部の権力者が外部から検証できないブラックボックスの中で決めていることを意味する。それは民主主義とは呼べない。この政権は公文書の意義を否定している。</p>
甲348	週間ポスト『安倍晋三が「7年間で吐いた嘘」すべて掲載する』と題する記事	写し	2020/3/13	小学館	<p>政権復帰からの7年間、安倍首相はウソにウソの上塗りを重ねてきたが、そのウソの壁が崩れ落ちようとしている。新型コロナウイルス対応で、「WHOも日本の対応を評価している。」(2月21日)、黒川高検検事長定年延長問題では、「国家公務員法の定年延長規定は検察官には適用されない」との従来の政府解釈を、「今般、国家公務員法の規定が適用されると解釈されることにした」と変更(2月13日)、桜を見る会問題では、「私は招待者の取りまとめには関与していない。」(2019年11月)との虚偽発言が発端となり、前夜祭パーティーの収支が政治資金収支報告書に一切記載されていないことにつき、「収支トントンなら報告書に記載しなくていい。」と虚偽答弁。2013年9月のIOC総会で「私が安全を保障します。福島(原発)は完全にコントロールされている。」と発言したが、ほどなく高濃度の汚染水の漏れが相次いだ。憲法9条に関し、採択されている多くの教科書で『自衛隊が違憲である』という記述がある。」ので、自衛隊を憲法9条に加える改憲が必要と主張(2017年5月)。モリカケ疑惑では、「私や妻が関係していたことになれば、首相も国会議員もやめる」と答弁した(2017年2月)のをきっかけに財務省内で公文書改竄事件が発生したことなど。</p>

甲349	朝日新聞(抜粋)	写し	2020/3/15	朝日新聞社	関西電力の役員が高浜原発のある福井県高浜町の元助役森山栄治氏から多額の金品を受け取っていた疑惑に関し、2020年3月14日に第三者委員会が公表した調査報告書によると、1987年以降、約30年間に亘り、森山氏から関西電力の総勢75人に対し、約3億6000万円相当の金品が贈られていた。原発という国策をめぐって多額の資金が動き、電力会社と立地自治体の有力者との深刻な癒着が生まれ、温存されてきたこと等
甲350	しんぶん赤旗主張	写し	2020/3/15	日本共産党中央委員会	第三者委員会(但木敬一委員長)による調査報告書で、国策の闇は完全には解明されていない。安倍政権が進める原発再稼働をめぐり政治家らの関与をあいまいにすることは許されない。安倍政権は原発マネー疑惑の解明に責任を果たすべきであり、国会は国政調査権を行使して真相解明にあたるべきである。
甲351	読売新聞社説	写し	2020/3/20	読売新聞	「公文書管理 感染抑止の過程を歴史に残せ」と題する読売新聞社説の内容。安倍内閣では、森友学園問題への国有地売却に関して、財務省が決済文書を改竄した問題など、公文書のずさんな管理が相次いでいる。安倍内閣は、感染症対応で同じ轍を踏んではならない。適切な文書保存を徹底しなければならない。
甲352	しんぶん赤旗主張	写し	2020/3/23	日本共産党中央委員会	農林水産省が示している「農業の基本計画案」に関し、『安倍農政』の転換が不可欠」と題するしんぶん赤旗の主張の内容。食料自給率は年々低下し、2018年には37%(カロリーベース)と過去最低を記録した。安倍政権の7年間は、「改革」と称して農地制度や農協法、種子法など家族農業や地域農業を支えてきた戦後農政の諸制度を解体する暴走の連続であった。食料自給率の向上、農村の振興という、「食料・農業・農村基本法」(1999年制定)の理念を追求するならば、安倍農政は根本から転換しなければならない。

甲353	朝日新聞多事奏論	写し	2020/3/25	朝日新聞社	高橋純子編集委員のコラム記事。働く女性の仕事と育児の両立は難しい。休校要請を知った時、二人の子を持つ同僚は足の力が抜け、下の子の手をつないだまま、その場にへたり込んだという。これほどの重大な判断を首相は会議の席で、紙を読み上げる格好で、言っただけなのか。2014年、集団的自衛権行使容認を表明する首相記者会見で示された、赤ちゃんを抱く母親に寄り添う子どものイラストを見た時を思い起こす。薄っぺらな母子のイメージをこれほど雑に利用してのけるのは、女を、子を、そして子育てを、本当のところはナメているのだろうと。首相は国民とのコミュニケーションに失敗している。原稿を読むか、プロンプターを見るか、この期に及んで、国民と真正面から向き合っていない。本当の国難にあつて、この極度の「引っ込み思案」は困る。鼻と口はマスクで覆いつつ、目を見開いてよくよく注視していこう。危機に際してこの国の為政者がどう振る舞ったか。記憶に刻んでおこう。
甲354	朝日新聞(抜粋)	写し	2020/3/31	朝日新聞社	2020年度予算が3月27日に成立し、通常国会は後半戦を迎える。桜を見る会や東京高検検事長の定年延長、森友学園をめぐる公文書改ざん問題での政権の疑惑は晴れず、国会を軽視する政権の体質もあらわになった。新型コロナウイルス感染症対策でも、国会が事後検証するための「記録」作成について、政府の消極的な姿勢が目立つ。
甲355	しんぶん赤旗主張	写し	2020/4/2	日本共産党中央委員会	「気候の危機を直視できぬ異常」と題する新聞赤旗の主張の内容。安倍政権は地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」に基づく温室効果ガス削減目標を引き上げないまま国連に提出した。気候変動対策に取り組む市民団体や若者らも政府に目標上積みを要求したが、これらの声を無視し、異様に低い目標に厳しい批判が起こっている。
甲356	世界2020年3月号「すでに過去の技術となった石灰火力」と題する記事	写し	2020/3	平田仁子	「脱石炭」は、気候変動を防ぐための国際協定である「パリ協定」の目標達成に向けて、最優先で取り組むべき対策である。国際社会は脱炭素への潮流が加速しているが、日本はその流れに真っ向から逆行し、石炭火力を推進し続けている。日本国内で15基が建設中なのである。

甲357	週刊朝日「小泉純一郎が最後通告」と題する記事	写し	2020/4/10	朝日新聞出版	小泉元首相のインタビュー記事。元近畿財務局職員の赤木俊夫氏の遺書などを読んだが、財務省のひどさにあきれた。森友学園に安倍夫人は名誉校長となっていたし、安倍首相が関わっていたことは誰がみてもわかる。安倍首相が、「自分や妻が関わっていたら、総理も国会議員も辞める」と国会で言ったことから、公文書の改竄が始まった。国会で総理は関わっていたら辞めると言っていたんだから、「いずれ責任を取って辞めざるを得ないだろう。」
甲358	放送法4条1項の番組編集準則をめぐる大臣答弁と資料	写し	2016/8/1	弁護士小町谷育子	小町谷育子弁護士(BPO放送倫理検証委員会委員長代行を8年間務め、個人情報保護法、知る権利問題等に精通している弁護士)が放送法が制定された1950年以降の放送法4条1項の番組準則をめぐる大臣答弁の推移等を詳細に紹介、分析した資料集。
甲359	毎日新聞社説	写し	2020/4/17	毎日新聞	4月16日に新型コロナウイルス感染症をめぐり、「緊急事態宣言」の対象地域が7都府県(東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡)から全国に拡大されたことを受けて、「首相は協力を得る説明を」「『1人10万円』支給へ 迷走の末の遅すぎた決断」と題する2本の毎日新聞社説が出されたが、その内容等